福祉員さんの活動

　福祉員さんは、地域の皆さんの中から自治会長の推薦によって選出され、下関市社会福祉協議会の会長から委嘱を受けて小地域（自治会）福祉活動をすすめる「地域ボランティア」です。

おもな活動は

① 地域の生活課題（困りごとや悩み、不安など）の<u>発見役</u>

②自治会長さんや民生児童委員さんなどの関係者への<u>報告・連絡・相談役</u>をお願いします。

活動の基本となるのは『地域の見守り』

見守るポイント（たとえば・・・）

・郵便受けに配達物や新聞は溜まっていませんか？

・カーテンや雨戸が閉まりっぱなしになっていませんか？

・顔色はいつもと同じですか、声をかけた時の反応に変化はありませんか？

なぜ見守り活動をするのでしょうか

・顔の見える関係を築くことができ、困りごとや悩みを相談しやすくなります。

・普段から関わりを持つことで、ちょっとした変化にも気づきやすくなります。

・福祉員さんとの世間話を通じて、日常生活に関するさまざまな「お役立ち情報」を得る機会にもなり、健康づくりや詐欺被害の防止等にもつながります。

見守り活動の効果『地域でよくお聞きする声』

・「コロナ禍の影響もあり、外出したり誰かと話をしたりする機会が減って寂しい。」

・「具合が悪くなったと時に、一人暮らしだと誰にも助けてもらえないので不安。」

・「地域の人に声をかけてもらえると、とても嬉しい。」

まずは「そっと見守り」から始めてみませんか？

・気になる人、心配な人、困っている人をさりげなく気にかけてください。大切なのは暮らしの「小さな変化」に気を配っていただくことです。

・ウォーキングや飼い犬のお散歩、お買い物の途中通りがかりに

※自治会長さんや民生委員さん等と協力して「見守り対象者」を把握している自治会もあります。

地域の困りごとや悩みごとを発見した時は、１人で抱え込まず相談しましょう！

・民生児童委員さん、地域包括支援センター、社会福祉協議会、警察（110）につないで下さい。